

# 洪水ハザード内の避難行動要支援者に係る 市町村による避難支援マニュアルの作成

## ○避難支援マニュアル作成の整備状況

2024年1月26日時点

### 【マニュアルの内容】

- ・避難支援従事者の役割分担及び電話等による支援要否の確認、支援が必要な方に係る搬送等の手順。
- ・支援体制の設置や支援開始に係るタイムラインの記載。

作成年度	市町村数	(内訳)
<b>2022年度</b>	〈整備済〉 18	水戸市、日立市、古河市、石岡市、下妻市、牛久市、つくば市、那珂市、かすみがうら市、神栖市、鉾田市、小美玉市、大洗町、東海村、美浦村、阿見町、河内町、境町
<b>2023年度</b>	〈整備済〉 17	守谷市、城里町、潮来市、ひたちなか市、五霞町、土浦市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市、筑西市、取手市、結城市、利根町、北茨城市、鹿嶋市、稲敷市、つくばみらい市
※マニュアル素案はそれぞれの市町村で作成済。内容について、関係機関（民生委員、自主防災組織、消防団、交通事業者等）と調整し、了解を得る必要があるため、整備は2023年度。	9	高萩市、笠間市、常陸大宮市、坂東市、桜川市、行方市、茨城町、大子町、八千代町

※整備済の中には、関係者間で合意は出来ており、訓練による検証などを経て完成としている市町村が含まれる。